

法学Ⅰ（憲法を含む）／法学Ⅱ（憲法を含む）

「憲法・民法・刑法の基礎を学ぶ」

担当：柳瀬 昇

■ 授業科目の内容・目的・方法・到達目標

この講義は、日本国憲法及び実定法の解釈論の基礎を学ぶことを通じて、法的なものの考え方を身に付けることを目的とする。

現代社会に生きる私たちの身のまわりには、さまざまな形で法が存在しており、法と無関係に生活することは不可能である。例えば、ふだんは意識していないであろうが、商店で商品を購入するということは、民法上の売買契約を締結することを意味する。また、刑法が一定の行為類型を犯罪として規定し、それを行った者に刑罰を科すことによって、社会の秩序が維持されている。この講義では、私たちにとって身近な法律（民法や刑法など）の概要を説明する。

そして、すべての法律の正統性の基礎であり、かつ最も強い形式的効力を有する法規範が憲法である。この講義では、通説・判例の立場から、憲法の解釈論について十分に時間をかけて検討する。

法律学以外の分野を専攻する学生は、大学において法について学ぶ時間は限られているであろうが、この講義を受講することによって、ひととおりの法律学の知見を得ることができる。また、授業担当者が各単元に関連する論点を提示するので、学生各自の関心に応じて、さらなる発展的な学習も可能となるだろう。

■ 授業の計画

事前に与えられた資料を読み、必要に応じて自ら情報を収集し、他の学生と討議を行う能動的な学修の機会を設ける。

「法学Ⅰ（憲法を含む）」（春学期）

- 第 1 回 法を学ぶ意義・法の基礎理論
- 第 2 回 憲法解釈論入門(立憲主義の基本原則1)
- 第 3 回 憲法解釈論入門(立憲主義の基本原則2)
- 第 4 回 実定法解釈論 1 (家族と法 1)
- 第 5 回 実定法解釈論 1 (家族と法 2)
- 第 6 回 憲法人権論の基礎1(憲法の私人間効力)
- 第 7 回 憲法人権論の基礎 2(幸福追求権)
- 第 8 回 憲法人権論の基礎 3(法の下での平等)
- 第 9 回 小グループ討議 (優先処遇と逆差別)
- 第 10 回 憲法人権論の基礎 4(内心の自由)
- 第 11 回 憲法人権論の基礎 5(表現の自由 1)
- 第 12 回 憲法人権論の基礎 5(表現の自由 2)
- 第 13 回 実定法解釈論 2 (犯罪と法 1)
- 第 14 回 実定法解釈論 2 (犯罪と法 2)
- 第 15 回 総括

「法学Ⅱ（憲法を含む）」（秋学期）

- 第 1 回 憲法人権論の基礎 6(経済の自由)
- 第 2 回 憲法人権論の基礎 7(国家による自由 1)
- 第 3 回 憲法人権論の基礎 7(国家による自由 2)
- 第 4 回 憲法人権論の基礎 8(国家への自由)
- 第 5 回 司法制度論
- 第 6 回 小グループ討議(公共政策の決定のあり方)
- 第 7 回 実定法解釈論 3 (財産と法)
- 第 8 回 実定法解釈論 4 (刑罰と法 1)
- 第 9 回 実定法解釈論 4 (刑罰と法 2)
- 第 10 回 憲法統治機構論の基礎 1 (国会と立法権 1)
- 第 11 回 憲法統治機構論の基礎 1 (国会と立法権 2)
- 第 12 回 憲法統治機構論の基礎 2 (内閣と行政権)
- 第 13 回 憲法統治機構論の基礎 3 (裁判所と司法権・違憲審査権 1)
- 第 14 回 憲法統治機構論の基礎 3 (裁判所と司法権・違憲審査権 2)
- 第 15 回 総括

■ 成績評価の方法

期末に行う筆記試験、講義への取組状況、授業時間中に適宜行う小テスト等に基づき、総合的に判断する。まじめに授業に取り組む学生に対しては、よい評点を与えることを約束するが、受講態度が良好でない者には、相応の評点を付与する。

評価に関しては、高年次生であっても、一切、特別扱いはしない。課外活動等で講義を頻繁に欠席することが見込まれる学生については、単位の修得はおぼつかないため、そもそも履修登録しないことを強く推奨する。

■ 教科書

憲法解釈論の部分に関しては、柳瀬昇『教育判例で読み解く憲法〔第2版〕』(学文社、2021年)を使用する。

その他、授業担当者がレジュメを作成し、印刷して授業時間中に配布するほか、電子データでK-LMS (Canvas LMS) にアップロードする。

どの出版社のものでもかまわないので、六法(法令集)は、必ず携行されたい。なお、六法については、第1回目の講義で説明する。

■ 参考書

憲法解釈論以外の部分に関しては、さしあたり、宍戸常寿=石川博康編『法学入門』(有斐閣、2021年)を参考書として推奨する。その他については、第1回目の講義で説明する(この配布用シラバスの4頁を参照されたい)。

■ 担当教員からの履修者へのコメント

この講義を履修登録しようと考えている学生は、第1回目の授業に必ず出席されたい。講義の進行を妨げるような遅刻や早退は、厳に慎まれたい。きちんと講義を受講する意欲のない学生は、そもそも履修登録しないことを強く推奨する。

「法学Ⅰ(憲法を含む)」と「法学Ⅱ(憲法を含む)」とは、それぞれ完結するようにしているが、併せて受講することによって、憲法・民法・刑法の解釈論を概観できるように講義内容を設定している。したがって、「法学Ⅰ(憲法を含む)」を受講する学生は、秋学期には、「法学Ⅱ(憲法を含む)」を受講することが望ましい。また、「法学Ⅱ(憲法を含む)」を受講する学生は、春学期には、「法学Ⅰ(憲法を含む)」を受講することが望ましい。

事情があってやむを得ず春学期のみを受講し秋学期の講義を受講しない者は、教科書の第9章以降を読むことによって、憲法解釈論を一通り学んだことになるので、試験終了後に必ず独習されたい。

春学期の科目を受講せず秋学期から受講する者は、第1回の講義の前までに、必ず、教科書の第8章まで必ず独習されたい。

■ 質問・相談

質問や相談は、授業時間の前後に直接に、またはメール (yanase.noboru@nihon-u.ac.jp) にて、随時、受け付ける。ただし、期末試験終了後の成績評価・単位認定に関する照会・陳情等は、一切、受け付けない。

【レジュメについて】

この講義では、毎回、レジュメを用意するが、レジュメはあくまで講義の補助資料にすぎない。各回の講義で何を取り扱うのかをおよそ示す趣旨で配布するものであり、できる限り簡潔な内容とするようにしている。したがって、これを入手すれば講義に出なくてよいなどという趣旨のものではない。

レジュメの電子データは、Canvas LSM と授業担当者の個人のウェブサイト (<http://yanase.noboru.net/course/>) にアップロードしておく(必要があれば、ここからダウンロードできる)。

ここは大学であるから、教員が講義の受講の仕方を説明する必要はない(学生が自分の判断で好きなように受講すればよい) と、授業担当者は考えている。しかしながら、学生から質問されることが多いので、担当者の考えるおすすめの方法を次のように示すこととする。受講者は、自分なりの学習方法を開発し、履践してほしい。



ふつうのノートではなく、A4判のファイルとルーズリーフを用意する。通常、1回分の講義の内容は、レジュメの余白に書き込みをするだけでおさまるようなものではなからう。したがって、レジュメに線引きをしたり書き込みをしたりするほかに、ルーズリーフに講義内容をメモし、それをレジュメとともにファイルにまとめる。そのほかに、講義に関係する図書や新聞記事などのコピーなどをあわせてファイルに挟んでおけば、自分だけの講義ノートが完成する。

【スライドについて】

高校までの教育とは異なり、一般に、大学の講義では、教員が授業内容の重要な箇所すべてを板書するということはない。この講義も同様である。

この講義では、プレゼンテーションソフトを利用して文字や画像等を投影することがあるが、これは、あくまで講義の際に板書の代わりに補助的に用いているにすぎないので、これを印刷し、または電子データとして配布する予定はない。

スライドに書かれた文字等をノートに書き写すだけでは、学習したことにはならない。本当に重要なことは、しばしばスライドや板書に示されないことがある。

【六法について】

六法とは、法令集のことである。法律学を学ぶときは、六法を必ず手もとに置き、必要に応じて引かなければならない。

小型のものとして、『三省堂基本六法』（三省堂）、『デイリー六法』（三省堂）、『法学六法』（信山社）、『ポケット六法』（有斐閣）、判例の要旨つきの小型のものとして、『判例付き法務六法』（三省堂）、『有斐閣判例六法』（有斐閣）、判例の要旨つきの中型のものとして、『模範六法』（三省堂）、『有斐閣判例六法 Professional』（有斐閣）、大型のものとして、『六法全書』（有斐閣）などがある。この講義では、小型から中型のもので十分である。

また、『税務六法』や『環境六法』など、特定の職業に従事する者向けの六法や特定の行政分野の法令に特化して編集されている六法があるが、学習用としては適切ではない。

【参考書について】

必要に応じて参照することを薦める。次に挙げるのは、授業担当者の好みによる選択であり、そのほかにも多くの良書があるので、メディアセンター（図書館）などで探してみるとよい。

法の基礎理論・法律学一般論

○ 伊藤正己・加藤一郎＝編『現代法学入門〔第4版〕』（有斐閣、2005年）

民法

○ 池田真朗『民法への招待〔第6版〕』（税務経理協会、2020年）

刑法

○ 井田良『基礎から学ぶ刑事法〔第6版〕』（有斐閣、2017年）

司法制度論

○ 市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判〔第7版〕』（有斐閣、2017年）

憲法

○ 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法〔第7版〕』（岩波書店、2019年）

【授業の形態について】

この講義は、対面授業で実施する。ただし、特別な事情（日本に入国できない、重症化リスクにより出席が困難であると医師に診断された、感染症の罹患・疑いなどによる出席停止措置（学校保健安全法19条）に該当する）により対面授業に出席できない場合に限り、Zoomを通じて受講することもできる。ZoomのミーティングID等は、K-LMSを通じて伝える。